

史跡武蔵国分寺跡周辺エリアのまちづくりの方向性の一部修正 新旧対照表

頁	項目	修正前	修正後	修正理由
1	ゾーン別まちづくりの方向性	低層住宅・小規模店舗調和ゾーン 史跡周辺エリアの中でも、国分寺本堂、お鷹の道、真姿の池湧水群、崖線の緑地をはじめとしたまちづくり資源が集中するエリアとして、史跡と一体となった散策空間として魅力の向上が期待されます。 (略)	低層住宅・小規模店舗調和ゾーン 史跡周辺エリアの中でも、国分寺薬師堂、お鷹の道、真姿の池湧水群、崖線の緑地をはじめとしたまちづくり資源が集中するエリアとして、史跡と一体となった散策空間として魅力の向上が期待されます。 (略)	・市重要有形文化財である国分寺薬師堂を記載し、史跡と一体となった散策空間をよりイメージしやすくしました。
	道路に関する方向性	都市計画道路の方向性 都市計画道路国分寺3・4・1号線は、<u>広域道路の機能を担う道路であり、広域交通の処理や延焼遮断帯などの機能を担っています。</u> 一方で、史跡周辺エリア内の歴史文化の拠点となる史跡の指定範囲と位置が重複しています。史跡の重要性を踏まえ、<u>広域交通は周辺の都市計画道路を整備することにより、国3・4・1号線に頼ることのない広域交通の道路ネットワークの構築を目指します。</u> <u>また、延焼遮断帯、避難場所へのアクセス向上、都市の多彩な魅力の演出・発信の機能については、本エリア内外において、その機能を確保することを検討します。</u> ○国3・4・1号線に頼ることのない<u>広域交通</u>の道路ネットワークの構築 等  国3・4・1号線（府中街道～国3・4・11号線）の見直しの推進により実現	都市計画道路の方向性 都市計画道路国分寺3・4・1号線は、<u>都市内におけるまとまった交通を受け持つ道路であり、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）において延焼遮断帯の形成等の必要性を確認しました。</u> 一方で、史跡周辺エリア内の歴史文化の拠点となる史跡の指定範囲と位置が重複しています。史跡の重要性を踏まえ、<u>国3・4・1号線のうち史跡の指定範囲と位置が重複している区間等について、その役割や機能である延焼遮断帯の形成、避難場所へのアクセス向上、都市の多彩な魅力の演出・発信を、本エリア内外にて、確保することを検討します。また、周辺の都市計画道路を整備することにより、国3・4・1号線に頼ることのない道路ネットワークの構築を目指します。</u> ○国3・4・1号線が担う役割や機能の確保 ○国3・4・1号線に頼ることのない道路ネットワークの構築 等  国3・4・1号線の一部区間の廃止も見据えた検討の推進により実現	・国3・4・1号線は東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）（平成28年3月）（以下「第四次事業化計画」という。）における都市計画道路の果たす役割や機能を考慮した将来都市計画道路ネットワークの検証において、将来交通量の推計が1日当たり6,000台以上の都市計画道路に必要とされる項目「交通処理機能の確保」に該当しませんでした。このため、広域交通に関する役割や機能についての記述を削除しました。 ・国3・4・1号線が担う役割や機能を位置づけている第四次事業化

頁	項目	修正前	修正後	修正理由
				計画の名称を記載するとともに、当該計画と文章の表現を合わせました。また、国3・4・1が担う役割や機能を確保していくことを明確にするため、箇条書き部分にも記載しました。 ・実現手法部分についても第四次事業化計画と文章の表現を合わせるとともに、修正した文章と整合するよう変更しました。
		地区内道路に関する方向性 (略) 具体には、地域の意向を踏まえ地区計画の策定による地区施設の指定や壁面位置の制限の設定による道路状空間を確保することなどを検討し、 (略)	地区内道路に関する方向性 (略) 具体的には、地域の意向を踏まえ地区計画の策定による地区施設の指定や壁面位置の制限の設定による道路状空間を確保することなどを検討し、 (略)	・表現を精査しました。
2	都市計画道路 武蔵国分寺跡周辺エリアのまちづくりの方向性内、実施方針で取り組むこと ・まちづくりの方向性		※「道路に関する方向性—都市計画道路の方向性」(p.1)の修正を当該部分に反映しました。	・「道路に関する方向性—都市計画道路の方向性」(p.1)の理由と同じ。

頁	項目	修正前	修正後	修正理由
	・実施方針での具体化検討のあり方	国3・4・1号線 <u>(府中街道～国3・4・11号線)</u> の廃止<u>に向けた</u>検討	国3・4・1号線の一部区間 の廃止<u>も見据えた</u>検討	同上
	・方向性の具体化検討のあり方	周辺都市計画道路の整備<u>による推進</u> ・優先整備路線の整備推進 <u>(国3・4・11号線, 国3・4・2号線, 国3・4・3号線)</u>	周辺都市計画道路の整備<u>等の検討</u> ・国3・4・2号線の整備の推進 ・国3・4・11号線等の整備に向けた都への要請 など	・都市計画道路の施行者ごとに取り組むことを書き分けるとともに、表現を精査しました。
	地区内道路 ・まちづくりの方向性	(略) エリア内の主要な生活道路は、元町通り、植木交換通りが軸となることから、史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画の中で整理しているとおり、<u>元町通りなどの部分拡幅など</u>を検討します。 具体的には、地域の意向を踏まえ、地区計画の策定による地区施設の指定や壁面位置の制限の設定による道路状空間を確保することなどを検討し、地区内の道路状空間の確保と生活道路ネットワークの確保を目指します。	(略) エリア内の主要な生活道路は、元町通り、植木交換通りが軸となることから、史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり計画の中で整理しているとおり、<u>史跡を活かした安全・快適な交通まちづくり</u>を検討します。 具体的には、地域の意向を踏まえ、地区計画の策定による地区施設の指定や壁面位置の制限の設定による道路状空間を確保することなどを検討し、地区内の道路状空間の確保と生活道路ネットワークの確保を目指します。	・1ページ目の「地区内道路に関する方向性」に記載している文章と整合するよう修正しました。